

市民救命士養成講習会

▼日時 8月18日(日)
9時～12時
▼場所 東消防署
▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習
■東消防署
Tel.0897-55-0119



防災写真展

▼期間 8月30日(金)～9月19日(木)
▼場所 市庁舎新館1階
▼内容 能登半島地震や平成16年台風などの写真を展示。
■市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-52-11281



防災への意識を変えるきっかけに

どうなる？西条市。
地形から学ぶ南海トラフ地震の仕組みと影響

▼対象 市内在住の方
▼日時 8月24日(土)
13時30分～15時
▼場所 総合福祉センター
▼内容 自然地理の観点から南海トラフ地震について学ぶ。
▼講師 山本貴仁氏(NPO法人西条自然学校)
▼定員 30人
▼申込方法 申込先に電話またはメール。
▼申込期限 8月20日(火)

■西条市連合自治会西条支部事務局(市庁舎本館3階市民協働推進課内)
Tel.0897-52-11462
E-mail:shiminkyodo@saijo-city.jp



いつ来るか分からない地震に備えよう

商工会議所セミナー

小規模・中小企業経営者、一般の方を対象に西条商工会議所にて各種セミナーを開催します(オンライン参加可)。ぜひご参加ください。
●経営課題解決セミナー
▼日時 8月6日(火)
13時30分～16時50分
▼内容 売上アップを目指す方程式
▼講師 岡本文宏氏(メンタルチャージ研究所代表取締役)
●経営分析セミナー
▼日時 8月21日(水)
14時～16時
▼内容 経営分析の基礎知識、経営課題の抽出法、財務諸表の読み方、活用事例の紹介など。
▼講師 村上和希氏(Activation Partners。中小企業診断士)
●ECサイト活用セミナー
▼日時 8月23日(金)
14時～16時
▼内容 これから始めるECサイト(ネットショップ)入門。

若年者対象 U-I-J-T
ーン合同就職面接会

▼対象 県内の企業への就職を希望する次の県外・県内在住者
○2025年3月大学、短大、高専、高等学校、専修学校等卒業予定者
○2022年3月以降大学、短大、高専、専修学校等卒業(既卒者)
○県内の企業への就職を希望する概ね35歳未満の若年者
○これらの保護者(見学可能)
▼日時 8月6日(火)・7日(水)
13時～17時
▼場所 松山市総合コミュニティセンター(松山市湊町)
▼参加企業 若年者採用予定のある企業(各日25社予定)。
※参加企業は、「わくわくワーク愛媛ホームページ」に掲載
※予約不要・服装自由・履歴書不要
■若年者地域連携事業事務局(株)東京リーガルマインド松山支社
Tel.070-1746-5333



就職氷河期世代対象
求職者向けセミナー
(対面+オンライン)

▼対象 県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代(概ね35歳～56歳)の方
▼日時 9月4日(水)
13時30分～15時30分(13時受付開始)
※ZOOMによるオンライン配信でも参加可
▼場所 新居浜市立女性総合センター1(新居浜市庄内町)
▼テーマ 社会が求める人物像
※詳細は決定次第、えひめ就職氷河期世代応援サイトに掲載
▼定員 会場参加20人(先着順)
▼申込期限 9月3日(火)17時
※服装は自由です
■愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局(株)東京リーガルマインド松山支社
Tel.089-9961-1333
E-mail:mtnty@lec.co.jp



起業塾創業セミナー

▼対象 創業を目指す方や興味のある方、創業後間もない方など
▼場所・開催日(全4回)
○新居浜商工会館(新居浜市一宮町)
9月4日(水)・11日(水)
○SAIJO BASE
9月18日(水)・25日(水)
▼時間 18時30分～20時30分
▼内容 創業の心構え、マーケティングプラン、事業計画の策定などが学べるセミナー。
▼定員 約30人
▼申込期限 8月30日(金)
■(株)伊予銀行 地域創生部
Tel.089-907-11074



あなたの夢をサポートします



8月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団第18回本部長杯ソフトボール大会	10日 9:00 11日 9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市民総合体育大会(バスケットボール中学生男子)	10日 9:00	丹原東中学校
西条市スポーツ少年団第19回本部長旗軟式野球大会	17日 9:00 18日 9:00	市民公園多目的広場ほか
西条市民総合体育大会(バドミントン)	18日 9:00	東予体育館
卓球教室	21日 9:00 22日 9:00	総合体育館
西条市ソフトボール協会市長杯大会(小学生の部)	24日 9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市民総合体育大会(バレーボール中学生男女)	31日 9:00	丹原東中(男子)小松中(女子)
JMSCAクライミング体験キャンプin西条 supported by 日新火災	31日 9:30	石鎚クライミングパーク SAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

新居浜産業技術専門学校
オープンキャンパス

▼講師 樋口知美氏(中小企業庁愛媛県よろず支援拠点コーディネーター)
●事業計画策定セミナー
▼日時 8月30日(金)
14時～16時
▼内容 事業計画とは、事業計画のつくり方・使い方、事例紹介。
▼講師 濱田悠介氏(中小企業診断士)
■西条商工会議所 本所
Tel.0897-56-2200
■西条商工会議所 東予支所
Tel.0898-64-5000
E-mail:info@saijoci.or.jp



いきいきシニアのための「ハウスクリーニング講習会」

▼対象 市内在住の60歳以上で、シルバー人材センターの会員になり就業できる方
○既会員で職種転換希望の方、または昨年度一年間就業していない方
▼日時 8月30日(金)
10時～15時
▼場所 市シルバー人材センター(小松サビセンター内)

▼内容

専門家の指導の下、洗剤や掃除の基本的スキルを習得。
▼定員 10人
▼申込方法 市シルバー人材センター
○県シルバーのホームページ
○8月12日新聞折込予定のチラシまたはホームページから印刷した申込書を郵送、ファクス(8月21日(水)必着)
○申込先へ電話(8月19日(月)～21日(水))
■愛媛県シルバー人材センター連合会
Tel.089-915-1420
Fax.089-915-1421

ごみ通信

～気になるごみの話題を毎月紹介～

詳細は▶



Vol.12 中身が飛び出ないごみ袋のしぼり方



- ・しっかりと(十字に)結びましょう！
- ・ごみの量は袋の容量内に合わせましょう！

※ガムテープでとめている・持ち手を結んでいない場合は収集できません！



健康・福祉

福祉用具の所得制限が
廃止されました

これまで18歳未満の子どもまたはその保護者などの世帯員のいずれかの市町村民税の所得割の納税額が46万円以上の場合、支給対象外でしたが令和6年度から全ての子どもが対象となりました。

- ▼**所得制限の要件が廃止された制度** 補装具費支給制度、軽度・中度難聴児補聴器購入助成事業、日常生活用具給付事業
- ▼**用具の種類**
- 肢体不自由 車椅子、歩行器、紙おむつなど
 - 視覚障がい
 - 白杖、弱視眼鏡など
 - 聴覚障がい・難聴児補聴器など
 - ぼうこう直腸機能障がい ストマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）
 - 呼吸器機能障がい たん吸引器など
 - 知的障がい・精神障がい 頭部保護帽など
- ▼**注意事項**
- 障がいの種類や程度、生活

状況に応じて本人の状態に合ったものを交付しますので希望の用具と異なる場合があります。

〒市庁舎本館1階地域福祉課
Tel.0897-152-1493
〒西部支所 市民福祉課

特別障害者手当などを
支給します

●特別障害者手当

▼**対象** 20歳以上で、重度の障がいがあり常時特別の介護を必要とする方

▼**支給資格**

○施設に入所・入院せず、自宅で療養している

○所得が一定額以下

▼**支給額**（月額）

2万8840円

●特別児童扶養手当

▼**対象**

精神または身体に中度以上の障がいがある児童を監護する父親か母親、養育者

▼**支給資格**

○児童が障がい事由とする公的年金を受給していない

○中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している

○児童が児童福祉施設などに入所していない

○監護する人の所得が一定額以下

※毎年、所得状況届を提出

▼**支給額**（月額）

○障がいの程度が1級 5万5350円

○障がいの程度が2級 3万6860円

●障害児福祉手当

▼**対象** 20歳未満で、重度の障がいがあり常時特別の介護を必要とする方

▼**支給資格**

○障害年金などを受給していない

○施設に入所していない

○所得が一定額以下

▼**支給額**（月額）

1万5690円

〒市庁舎本館1階地域福祉課
Tel.0897-152-1493
〒西部支所 市民福祉課

認知症情報交換会

▼**日時** 8月14日(水)
13時～15時

▼**場所** 総合福祉センター

▼**内容** 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。

〒(公社) 認知症の人と家族の会（大澤）

Tel.080-3740-0697

子育て・教育

児童扶養手当の現況届
の提出を忘れずに

児童扶養手当の認定を受けている方は、8月30日(金)までに現況届を提出してください。期間を過ぎると、手当が受けられない場合があります。

▼**提出先**

○西条・小松地域の方

市庁舎新館2階

子育て支援課

Tel.0897-152-1581

○東予・丹原地域の方

西部支所 市民福祉課

出張ハローワーク！
ひとり親全力サポート
キャンペーン

▼**対象** 児童扶養手当の認定を受けている方

▼**日時** 8月5日(月)
13時～16時

▼**場所** 市庁舎新館2階子育て支援課（相談室）

▼**内容** ハローワーク職員による就業や職業訓練の受講に関する相談など。

〒ハローワーク西条

Tel.0897-156-13015

▼種別変更の手続きをお忘れなく

第2号被保険者が、会社などを退職したときは、厚生年金保険から国民年金第1号被保険者への変更の届出が必要です。扶養されていた配偶者も手続きが必要です。市役所か年金事務所です。手続きをしてください。

▼**手続きに必要なもの**

○マイナンバーが確認できる書類（通知カードなど）

○窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証など）

○基礎年金番号の分かるもの（年金手帳など）

※口座振替での納付を希望する場合は、銀行の通帳と届出印、クレジットカードでの納付を希望する場合は、クレジットカードが必要

※免除などを希望する場合は、離職票か雇用保険受給資格者証なども必要

※代理の場合は委任状が必要

※サービスセンターでは手続きできません

〒新居浜年金事務所
Tel.0897-135-1300
〒市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-152-1383
〒西部支所 市民福祉課

徳増竜伍氏を
監査委員に任命

市議会6月定例会最終日の6月27日に徳増竜伍氏を監査委員に任命することが同意され7月1日付で就任しました。

○徳増竜伍氏（栄町）

お墓の適正管理を

住宅と同様、お墓も定期的な手入れが必要です。手入れをしないと雑草などが繁茂し他人に迷惑を掛けることになります。墓地使用区画内は、使用者の責任で小まめに手入れし、適切な管理に努めましょう。

○季節ごとに、お墓の除草・清掃を行いましょう

○墓参ごみ、お供え物は持ち帰りましょう

〒市庁舎新館2階衛生施設課
Tel.0897-152-1221



適正管理でお墓を守ろう

「椿温泉こまつ」令和7年4月1日から休館

物価高騰や多額の修繕費用など、今後これまで通り温泉施設を運営していくことが難しいとの判断から、来年の3月31日(月)をもって休館(再開未定)します。

利用者の皆さまには、これまでのご愛顧に感謝いたしますとともに、ご不便をおかけすることになります。ご理解を賜りますようお願いいたします。

今年度中は通常通り営業しますので、引き続きご利用ください。

▶**問合せ** 椿温泉こまつ Tel.0898-76-3511
市庁舎新館2階観光振興課 Tel.0897-52-1684



里親講演会
「あなたを待っている
子どもたちがいます」

▼**日時** 8月10日(土)
13時30分～15時

▼**場所**

市民活動支援センター

▼**内容** 愛媛県でも児童虐待相談件数は年間約1500件近くあり、家庭に帰ることができない子どもも多くいます。そんな現状をお伝えし「里親」という子どもを受け入れる仕組みを紹介します。

▼**講師**

山内幸春氏（NPO法人子どもリエゾンえひめ理事長。元児童相談所所長）

※事前申込が必要

〒西条子どもの未来を考える会（越智）

Tel.090-1176-4849



里親の輪、広げませんか



詳細は



児童生徒の未来の教育環境を考えます

人口減少に伴い、児童・生徒の減少が進む中、将来に渡る市内小・中学校の適正な規模や配置について審議していただくため、6月25日に「西条市学校適正規模・適正配置等審議会」を開催しました。第1回目の審議会では教育委員会から審議会会長に諮問し、事務局から学校の現状や将来予測などの説明が行われました。今年度中に審議会から答申を受け、学校規模などの適正化に向けた取り組みを進めていきます。

※審議会の開催状況は市ホームページに掲載予定

市庁舎本館4階学校政策課
Tel.0897-52-11658

学校規模などの適正化に向けた取り組みを進めています



Jアラートは命を守る合図

8月28日(水) 11時頃
※災害など、実施困難な場合には中止または延期の可能性があります

※年に数回実施予定。訓練日は広報紙でお知らせします

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-52-11283

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、防災行政無線などにより、瞬時に市民の皆さんへ伝達するシステム。訓練当日はJアラート関係設備が適正に稼働するか確認するため、集会所や公民館、小中学校などのスピーカーから放送が流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼訓練日

Jアラートを通じた全国一斉情報伝達試験を実施します



夏休みシーズン、事故ゼロで楽しもう

市内でも、川で溺れたり、取り残されたりといった事故が発生しています。川で遊ぶ前に危険な場所がないか必ずチェックしましょう。

▼知っておきたい注意点

○水面は穏やかそうでも：水の流れは複雑で、川の石は滑ります。水かさが膝上になると、身動きが取れなくなります。

▼水の事故をなくす心掛け

○危険箇所付近に近寄らない！

川や海に子どもだけで行かせない。「きけん」と書いてある旗がある場所では遊ばせない。

○川や海で遊ぶときは！

天候や水の流れに注意。子どもから目を離さない。ライフジャケットを必ず着用。

水の事故にご注意を！

マイナンバーカード出張サポートをご利用ください！

市職員が職場や自宅などに伺い、マイナンバーカードの申請や受け取りをサポートします。カードの取得を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

※写真撮影も無料で実施

▼対象
職場や地域団体、サークルなど、西条市民3人以上の集まり

※病気などで外出困難な方は1人からでも利用可（介助者の同席が必要）

▼期間・時間
令和7年2月28日(金)までの平日9時～16時

▼出張できる範囲
市内全域

▼利用方法
申込先へ希望日の1週間前までに電話予約。希望日時・場所・利用者の氏名・住所・生年月日などをお伝えください。

市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-52-11553

詳細は

人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

▼人権擁護委員

○處 淳子氏（新任）

○磯 明氏（再任）

○井門喜代美氏（再任）

○岡 千都世氏（再任）

○加藤美江氏（再任）

○黒河敦子氏（再任）

○馬場耕三氏（再任）

▼お気軽にご相談ください

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちのまちの相談パートナーです。差別や嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、困り事のある方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

※人権相談は毎月実施。日程や場所は、くらしの相談（31ページ）に掲載しています

市庁舎本館3階人権擁護課
Tel.0897-52-11360

詳細は

8月の市税ごよみ

13日(火) 市県民税（特別徴収）7月分の納期限

20日(火) 国民健康保険税第1期分、固定資産税第2期分の督促状の発送

9月2日(月) 国民健康保険税第2期分、市県民税（普通徴収）第2期分の納期限、市県民税（特別徴収）7月分の督促状の発送

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

西条市長選挙の日程が決まりました

令和6年11月27日に任期が満了する西条市長の選挙の日程は次のとおりです。

告示日 11月3日(日)
投票日 11月10日(日)

▶立候補予定者説明会
日時：10月11日(金)
13時30分～
場所：市庁舎本館5階501会議室



よくある選挙のQ&A

Q. 選挙運動用自動車からの音声が騒がしい
A. 選挙運動は、法律により期間や方法が限定されています。候補者が選挙運動用自動車から名前を連呼などするのも、法律に基づき候補者ができる選挙運動のひとつです。候補者にとっては限られた範囲内で、できる限り有権者へ訴えようとしていることでもあり、選挙運動期間中はご理解いただきますようお願いいたします。



消防栓や防火水槽などの消防水利は、消火活動に欠かせない重要な設備です。道路脇や歩道などにある消防水利はその位置を示すため、ふたを黄色、標識や立ち上がり消火栓は赤色で塗装しています。

消防水利の近くは駐車禁止！



これらの消防水利の5m以内には、道路交通法で駐車が禁止されています。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになるため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

●ごみ収集のお休み
お盆は市内全域のごみ収集が休みとなります。次回の収集日に出してください。

▼対象日
8月15日(木)・16日(金)

※お盆明けは大量のごみがでるため、収集時間が大幅に変わることがあります

※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください。

お盆のごみ収集・し尿くみ取りをお休みします

※新聞、雑誌・雑紙、ダンボールは、拠点回収をご利用ください

▼ごみステーションを管理している方へ
ごみ収集の休みを周知するチラシを担当課窓口と各公民館に準備しています。

●し尿くみ取りの休み
左表の日程で各業者がお休みします。この時期はくみ取りの依頼が集中するので早めに業者へお申し込みください。

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-11338

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) Tel.0897-55-3244	8月15日(木)～16日(金)
	(有)石錠スカイクリーン Tel.0897-57-9121	8月15日(木)～16日(金)
東予	周桑衛生(株) Tel.0898-65-5659	8月12日(月)～17日(土)
	周桑クリーン(株) Tel.0898-66-5963	8月15日(木)～16日(金)
	(有)三芳衛生社 Tel.0898-66-4098	8月14日(水)～17日(土)
丹原	(有)丹原清掃社 Tel.0898-68-5015	8月15日(木)～16日(金)
	ヒカリ環境開発(有) Tel.0898-68-6533	8月15日(木)～16日(金)
小松	周桑衛生(株) Tel.0898-65-5659	8月12日(月)～17日(土)
	(株)小松協同企業 Tel.0898-72-4498	8月14日(水)～16日(金)

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	8月13日(火) 10時～12時	丹原サービスセンター 2階 第23会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター TEL089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 TEL0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	8月13日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階相談室	
	8月16日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は8月1日(木)から各開催日の10時まで。先着11人	8月14日(水)・28日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし支援課 TEL0897-52-1243 WEB予約できます▶ 
	8月21日(水) 13時～17時	西部支所 1階第1会議室	
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(1人約15分)。		
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	8月7日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) TEL0898-68-3373
不動産無料相談	8月8日(木) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 TEL0897-55-0988
	8月13日(火) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	8月6日(火)・20日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 2階子育て支援課	市庁舎新館 2階子育て支援課 TEL0897-52-1370(家庭児童相談) TEL0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時	総合福祉センター	社協西条支所 TEL0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	東予総合福祉センター	社協東予支所 TEL0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 TEL0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 13時～15時	小松地域福祉センター	社協小松支所 TEL0898-72-6363
補聴器相談会	8月21日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階地域福祉課 TEL0897-52-1493
	8月17日(土) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	8月15日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803
青少年に関する教育相談(不登校など)	月～金曜日 8時30分～16時30分	青少年育成センター本部(檜木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち TEL0897-52-2355
		青少年育成センター西部(西部支所4階)	青少年育成センター西部 TEL0898-65-5500
			教育支援教室ひうち TEL0898-64-5399
		ヤングテレホン(電話相談)	TEL0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	TEL0120-0-78310

人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

6月末日現在 (前月比)

人口

103,767人 (-64)

世帯数

50,880世帯 (+8)

広報さいじょうをスマホで！

スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック！

マチエロ

まちを好きになるアプリ

QRコード

募集

ポリティクスセンター愛媛10月期生募集

対象 ハローワークの受講指示・推薦などを受けられる雇用保険受給資格者などの求職者

内容 新たな技能・技術、専門知識を身に付ける職業訓練。(10月2日(水)から6カ月)

募集科名 機械CAD/NC科、溶接ものづくり科、電気設備技術科、住宅・福祉リフォーム科

※教科書、作業服などの自己負担あり

▼募集期間 8月1日(木)～9月2日(月)

☎ポリティクスセンター愛媛 Tel.089-1972-10329

詳細は QRコード

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期限 9月3日(火)必着

※試験日・会場は、受付時にお知らせ。募集要項などは西条市庁舎・西部支所・各サービスセンターにも設置しています

●自衛官等募集説明会

▼日時・場所 ○8月2日(金) 18時～19時

東予総合福祉センター ○8月23日(金) 18時～19時

総合福祉センター

▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など。

☎自衛隊新居浜出張所 Tel.0897-132-15396

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼一般曹候補生

パブリックコメント 皆さんの意見を募集

●第3期西条市総合計画 (西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略) (案)

▼募集期間 7月26日(金)～8月26日(月)

▼閲覧場所 担当課 (問合せ先)、西部支所、各サービスセンター、各公民館、市ホームページ

▼提出方法 意見の内容、および住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、閲覧場所のいずれかの窓口へ提出。

※郵送、ファクス、メール可

☎市庁舎新館 4階政策企画課 Tel.0897-152-11525

☎市庁舎本館 4階 総務課 Tel.0897-152-11390

詳細は QRコード

今後も豊かに住み続けられるまちへ

相談

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間における電話相談

▼実施日時 8月21日(水)～27日(火) 8時30分～19時

※24日・25日は10時～17時

▼電話番号 (携帯電話可) Tel.0120-1007-1110

▼相談内容 いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談。(秘密厳守)

▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

☎松山地方法務局人権擁護課 Tel.089-1932-10888

▼日時 8月26日(月) 15時～17時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談、グリーフケア、緩和ケアに関する相談など。

☎市庁舎本館 1階介護保険課 Tel.0897-152-11412

患者さん・家族に寄り添う「こころ相談室」